

財務諸表等

平成29年度
(第6期事業年度)

自 平成29年4月 1日

至 平成30年3月31日

地方独立行政法人堺市立病院機構

目 次

貸借対照表	1
損益計算書	3
キャッシュ・フロー計算書	4
損失の処理に関する書類	5
行政サービス実施コスト計算書	6
注記事項	7
附属明細書	
(1) 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費の明細	1 2
(2) たな卸資産の明細	1 3
(3) 長期貸付金の明細	1 4
(4) 長期借入金の明細	1 5
(5) 移行前地方債償還債務の明細	1 6
(6) 引当金の明細	1 7
(7) 資産除去債務の明細	1 8
(8) 資本金及び資本剰余金の明細	1 9
(9) 積立金等の明細及び目的積立金の取り崩しの明細	2 0
(10) 運営費負担金債務及び運営費負担金収益の明細	2 1
(11) 地方公共団体等からの財源措置の明細	2 2
(12) 役員及び職員の給与の明細	2 3
(13) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細	2 4
添付資料	
決算報告書	2 7
事業報告書	2 8
監査報告及び会計監査報告	2 9

財 務 諸 表

貸借対照表

(平成30年3月31日)

地方独立行政法人堺市立病院機構

(単位:円)

科 目	金 額		
資産の部			
I 固定資産			
1 有形固定資産			
土地		3,047,666,896	
建物	15,688,921,321		
建物減価償却累計額	▲ 2,082,305,547	13,606,615,774	
構築物	542,415,023		
構築物減価償却累計額	▲ 102,233,660	440,181,363	
器械備品	8,876,184,746		
器械備品減価償却累計額	▲ 5,181,051,294	3,695,133,452	
車輛	37,336,339		
車輛減価償却累計額	▲ 19,898,023	17,438,316	
有形固定資産合計		20,807,035,801	
2 無形固定資産			
ソフトウェア		29,476,550	
施設利用権		72,545,195	
無形固定資産合計		102,021,745	
3 投資その他の資産			
長期貸付金		6,500,000	
投資その他の資産合計		6,500,000	
固定資産合計			20,915,557,546
II 流動資産			
現金及び預金		2,188,154,948	
医業未収金	3,280,099,778		
貸倒引当金(医業未収金)	▲ 108,636,461	3,171,463,317	
未収金		95,285,088	
医薬品		78,684,092	
診療材料		2,430,200	
前払費用		19,843,826	
未収収益		2,675,069	
流動資産合計			5,558,536,540
資産合計			26,474,094,086

貸借対照表

(平成30年3月31日)

地方独立行政法人堺市立病院機構

(単位:円)

科 目	金 額	
負債の部		
I 固定負債		
資産見返負債		
資産見返運営費負担金	155,404,369	
資産見返補助金等	792,301,401	
資産見返寄附金	6,855,897	
長期借入金	15,940,523,277	
移行前地方債償還債務	2,916,052,874	
引当金		
退職給付引当金	3,396,525,935	
リース債務	335,705,493	
資産除去債務	7,300,000	
固定負債合計		23,550,669,246
II 流動負債		
寄附金債務	22,241,638	
一年以内返済予定長期借入金	1,627,465,723	
一年以内返済予定移行前地方債償還債務	103,748,253	
未払金	1,817,165,673	
一年以内支払予定リース債務	134,591,593	
未払費用	72,031,210	
未払消費税等	4,629,900	
預り金	118,281,170	
引当金		
賞与引当金	466,529,040	
前受収益	26,525	
流動負債合計		4,366,710,725
負債合計		27,917,379,971
純資産の部		
I 資本金		
設立団体出資金	303,592,310	
資本金合計		303,592,310
II 資本剰余金		
資本剰余金	273,202,129	
資本剰余金合計		273,202,129
III 繰越欠損金		
当期未処理損失	▲ 2,020,080,324	
(うち当期総損失)	(▲64,034,610)	
繰越欠損金合計		▲ 2,020,080,324
純資産合計		▲ 1,443,285,885
負債・純資産合計		26,474,094,086

キャッシュ・フロー計算書

(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

地方独立行政法人堺市立病院機構

(単位:円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
材料の購入による支出	▲ 5,084,098,218
人件費支出	▲ 8,935,195,149
その他の業務支出	▲ 3,387,465,838
医業収入	17,588,059,218
運営費負担金収入	2,147,439,000
補助金等収入	79,879,940
寄附金収入	4,332,121
その他の収入	253,586,106
小計	2,666,537,180
利息の受取額	6,914,518
利息の支払額	▲ 191,907,780
業務活動によるキャッシュ・フロー	2,481,543,918
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	▲ 2,700,000,000
定期預金の払出による収入	2,200,000,000
有形固定資産の取得による支出	▲ 107,306,260
運営費負担金収入	48,587,550
補助金等収入	1,191,200
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 557,527,510
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	▲ 1,652,449,000
移行前地方債償還債務の償還による支出	▲ 102,006,769
リース債務の返済による支出	▲ 213,200,681
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 1,967,656,450
IV 資金増加額	▲ 43,640,042
V 資金期首残高	1,131,794,990
VI 資金期末残高	1,088,154,948

損失の処理に関する書類

地方独立行政法人堺市立病院機構

(単位:円)

科 目	金 額	
I 当期未処理損失		▲ 2,020,080,324
当期総損失	▲ 64,034,610	
前期繰越欠損金	▲ 1,956,045,714	
II 次期繰越欠損金		
		▲ 2,020,080,324

行政サービス実施コスト計算書

(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

地方独立行政法人堺市立病院機構

(単位:円)

科 目	金 額		
I 業務費用			
(1) 損益計算書上の費用			
医業費用	19,214,679,141		
一般管理費	286,793,900		
営業外費用	811,928,890		
臨時損失	4,306,552	20,317,708,483	
(2) (控除)自己収入等			
医業収益	▲ 17,625,415,381		
その他営業収益	▲ 2,835,200		
営業外収益	▲ 215,336,261		
臨時利益	▲ 41,498,197	▲ 17,885,085,039	
業務費用合計			2,432,623,444
(うち減価償却充当補助金相当額)			(164,041,351)
II 引当外退職給付増加見積額			404,163
III 機会費用			
地方公共団体出資の機会費用	130,545		130,545
IV 行政サービス実施コスト			2,433,158,152

注記事項

I. 重要な会計方針

当事業年度より、『地方独立行政法人会計基準』及び『地方独立行政法人会計基準注解』（平成 29 年 3 月 31 日総務省告示第 117 号改訂）」及び『地方独立行政法人会計基準』及び『地方独立行政法人会計基準注解』に関する Q&A【公営企業版】（総務省自治行政局 日本公認会計士協会 平成 29 年 5 月改訂）」を適用しております。

1. 運営費負担金収益の計上基準

期間進行基準を採用しております。但し、移行前地方債利息等償還金に要する経費については、費用進行基準を採用しております。

2. 減価償却の会計処理方法

有形固定資産

定額法を採用しております。

主な資産の耐用年数は以下のとおりです。

建 物	6 年～47 年
構 築 物	10 年～45 年
器 械 備 品	2 年～20 年
車 輜	4 年～ 6 年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5 年）に基づいて償却しております。

3. 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

役職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。

数理計算上の差異については、発生の翌事業年度に全額一括費用処理することとしております。

過去勤務費用については、発生時より一年で償却することとしております。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、事業年度末に在籍する設立団体からの派遣職員について、期末の自己都合要支給額から期首の自己都合要支給額を控除して計算しております。

4. 貸倒引当金の計上基準

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

5. 賞与引当金の計上基準

役職員に対して支給する賞与に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

6. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 医薬品 先入先出法に基づく低価法
- (2) 診療材料 同上

7. 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

堺市出資の機会費用の計算に使用した利率については、10年利付国債の平成30年3月末利回りを参考に0.043%にて計算しております。

8. リース取引の処理方法

リース料総額が300万円を超えるファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

[退職給付に係る会計処理]

当事業年度より、『地方独立行政法人会計基準』及び『地方独立行政法人会計基準注解』(平成29年3月31日総務省告示第117号改訂)及び『地方独立行政法人会計基準』及び『地方独立行政法人会計基準注解』に関するQ&A【公営企業型版】(総務省自治行政局 総務省自治財政局 日本公認会計士協会 平成29年5月改訂)を適用しており、これに伴い「企業会計基準第26号 退職給付に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成28年12月16日最終改正)及び「企業会計基準適用指針第25号 退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成27年3月26日最終改正)を適用しております。

この変更による影響額37,498,197円は当期首に発生しており、同額を「退職給付引当金」から減額しております。また、これに伴う収益は「退職給付会計基準改正に伴う調整額」として臨時利益へ計上しております。

II. 損益計算書関係

営業外収益その他の内訳

賃貸料収入等	67,318,180円
駐車場収入	67,725,245円
院内保育利用料	52,236,820円
その他	21,079,306円
合計	208,359,551円

III. キャッシュ・フロー計算書関係

1. 資金の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	2,188,154,948円
----------	----------------

現金及び預金勘定のうち定期預金	△1, 100, 000, 000円
資金期末残高	<u>1, 088, 154, 948円</u>

2. 重要な非資金取引

ファイナンス・リースによる資産の取得	14, 684, 944円
--------------------	---------------

IV. 固定資産の減損関係

1. 固定資産のグルーピング方法

当法人は単独の病院のみを運営しているため、全体で1つの資産グループとしております。

2. 共用資産の概要及び減損の兆候の把握等における取扱い方法

当法人は単独の病院のみを運営しているため、共用資産はありません。

V. オペレーティング・リース取引関係

該当ありません。

VI. 退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要

当法人は、職員の退職給付に充てるため、非積立型の退職一時金制度を採用しております。当該制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	3, 211, 172, 842円
退職給付会計基準改正に伴う調整額	△37, 498, 197円
勤務費用	350, 736, 644円
利息費用	6, 347, 349円
数理計算上の差異の当期発生額	△28, 586, 147円
退職給付の支払額	△124, 699, 005円
過去勤務費用の当期発生額	<u>△114, 404, 379円</u>
期末における退職給付債務	<u>3, 263, 069, 107円</u>

(2) 退職給付債務及び貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

非積立型制度の退職給付債務	3, 263, 069, 107円
未認識数理計算上の差異	28, 586, 147円
未認識過去勤務費用	<u>104, 870, 681円</u>
退職給付引当金	<u>3, 396, 525, 935円</u>

(3) 退職給付に関連する損益

退職給付会計基準改正に伴う調整額	△37,498,197円
勤務費用	350,736,644円
利息費用	6,347,349円
数理計算上の差異の当期の費用処理額	△9,159,449円
過去勤務費用の当期の費用処理額	<u>△9,533,698円</u>
計	<u>300,892,649円</u>

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表している。）

割引率 0.2%

VII. 金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、資金調達については、設立団体である堺市からの借入により調達しております。

なお、医業未収金に係る信用リスクは、会計規程等に沿ってリスク低減を図っております。借入金等の用途については、運転資金（短期）及び事業投資資金（長期）であり、堺市長により認可された資金計画に従って資金調達をおこなっております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、重要性の乏しいものについては、注記を省略しております。

(単位：円)

	貸借対照表計上額(*)	時 価(*)	差 額(*)
(1) 現金及び預金	2,188,154,948	2,188,154,948	0
(2) 医業未収金(注1)	3,171,463,317	3,171,463,317	0
(3) 未収金	95,285,088	95,285,088	0
資産計	5,454,903,353	5,454,903,353	0
(4) 未払金	(1,817,165,673)	(1,817,165,673)	0
(5) 移行前地方債償還債務(注2)	(3,019,801,127)	(3,541,440,555)	(521,639,428)
(6) 長期借入金(注3)	(17,567,989,000)	(18,624,725,097)	(1,056,736,097)
(7) リース債務(注4)	(470,297,086)	(482,402,222)	(12,105,136)
負債計	(22,875,252,886)	(24,465,733,547)	(1,590,480,661)

(*) 負債に計上されているものは () で示しております。

(注1) 医業未収金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注2) 一年以内返済予定移行前地方債償還債務を含んでいます。

(注3) 一年以内返済予定長期借入金を含んでいます。

(注4) 一年以内支払予定リース債務を含んでいます。

(注5) 金融商品の時価の算定方法

- (1) 現金及び預金、(2) 医業未収金、(3) 未収金、(4) 未払金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 移行前地方債償還債務、(6) 長期借入金、(7) リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を新規に同様の発行又は同様の借入もしくは同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

VIII. 重要な債務負担行為

当事業年度末までに契約を締結し、翌事業年度以降に支払が発生する重要なものは以下のとおりです。

(単位：円)

契約内容	契約金額	契約期間	翌事業年度以降の支払金額
S P D物品調達管理業務	870,354,720	H29.4.1~H34.3.31	696,283,776
設備運転管理業務	256,064,760	H27.5.1~H31.3.31	65,707,200
警備業務	471,584,592	H27.6.1~H31.3.31	123,017,184
病院総合情報システム運営管理業務	172,044,000	H28.4.1~H33.3.31	103,226,400
個室管理料	153,604,350	H27.6.1~H35.6.30	99,763,650
清掃業務	270,137,700	H27.7.1~H31.3.31	71,575,920
医事業務	673,903,152	H28.4.1~H31.3.31	224,634,384
救急外来事務業務	103,420,800	H28.4.1~H31.3.31	34,473,600
放射線関連機器維持管理業務	355,534,920	H29.5.1~H31.3.31	185,496,480
病院総合情報システム	998,460,000	H30.2.1~H30.11.30	998,460,000

IX. 資産除去債務関係

1. 資産除去債務の概要

放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律によるもの及び、フロン回収・破壊法によるものです。

2. 資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を耐用年数と見積り、耐用年数に応じた利付国債の流通利回りにより割り引いて算定しております。

3. 当事業年度における資産除去債務の総額の増減

(単位：円)

変動の内容	当事業年度における総額の増減
前事業年度末残高	7,300,000
有形固定資産の取得に伴う増加額	—
時の経過による調整額	—
その他	—
当事業年度末残高	7,300,000

附 属 明 细 书

(1) 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費の明細

(単位：円)

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額			差引当期末残高	摘要	
					当期償却額		当期損益内	当期損益外				
有形固定資産 (償却費損益内)	建物	15,688,630,501	290,820	—	15,688,921,321	2,082,305,547	756,628,133	—	—	—	13,606,615,774	
	構築物	542,415,023	—	—	542,415,023	102,233,660	36,912,052	—	—	—	440,181,363	
	器械備品	8,799,792,807	105,661,844	29,269,905	8,876,184,746	5,181,051,294	1,334,196,063	—	—	—	3,695,133,452	注1、注2
	車輛	19,221,395	18,114,944	—	37,336,339	19,898,023	3,228,355	—	—	—	17,438,316	
	計	25,050,059,726	124,067,608	29,269,905	25,144,857,429	7,385,488,524	2,130,964,603	—	—	—	17,759,368,905	
有形固定資産 (償却費損益外)	建物	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	構築物	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	器械備品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	車輛	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
非償却資産	土地	3,047,666,896	—	—	3,047,666,896	—	—	—	—	—	3,047,666,896	
	計	3,047,666,896	—	—	3,047,666,896	—	—	—	—	—	3,047,666,896	
有形固定資産合計	土地	3,047,666,896	—	—	3,047,666,896	—	—	—	—	—	3,047,666,896	
	建物	15,688,630,501	290,820	—	15,688,921,321	2,082,305,547	756,628,133	—	—	—	13,606,615,774	
	構築物	542,415,023	—	—	542,415,023	102,233,660	36,912,052	—	—	—	440,181,363	
	器械備品	8,799,792,807	105,661,844	29,269,905	8,876,184,746	5,181,051,294	1,334,196,063	—	—	—	3,695,133,452	
	車輛	19,221,395	18,114,944	—	37,336,339	19,898,023	3,228,355	—	—	—	17,438,316	
	計	28,097,726,622	124,067,608	29,269,905	28,192,524,325	7,385,488,524	2,130,964,603	—	—	—	20,807,035,801	
無形固定資産	ソフトウェア	99,923,149	—	—	99,923,149	70,446,599	14,687,400	—	—	—	29,476,550	
	施設利用権	88,646,933	—	—	88,646,933	16,101,738	5,855,175	—	—	—	72,545,195	
	計	188,570,082	—	—	188,570,082	86,548,337	20,542,575	—	—	—	102,021,745	
投資その他の資産	長期貸付金	9,000,000	2,460,000	4,960,000	6,500,000	—	—	—	—	—	6,500,000	
	計	9,000,000	2,460,000	4,960,000	6,500,000	—	—	—	—	—	6,500,000	

注1 当期増加のうち主なものはスペクトラリス(15,750,000円)の取得です。

注2 当期減少のうち主なものはスペクトラリス (8,863,168円)の除却です。

(2)たな卸資産の明細

(単位:円)

種類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘要
		当期購入・振替	その他	払出・振替	その他		
医薬品	88,368,792	3,392,214,659	-	3,401,899,359	-	78,684,092	
診療材料	2,492,055	1,836,789,211	-	1,836,851,066	-	2,430,200	
計	90,860,847	5,229,003,870	-	5,238,750,425	-	81,114,292	

(3) 長期貸付金の明細

(単位：円)

区分	期首残高	当期増加	当期減少		期末残高	摘要
			回収額(注1)	償却額(注2)		
看護学生修学資金貸与	7,980,000	2,460,000	640,000	3,300,000	6,500,000	
堺市がん患者サポート 事業運營業務貸付	1,020,000	—	1,020,000	—	—	
計	9,000,000	2,460,000	1,660,000	3,300,000	6,500,000	

(注1) 当期減少額のうち回収額は、返還事由該当に伴う返還金等です。

(注2) 当期減少額のうち償却額は、返還免除の要綱により減免したものです。

(4) 長期借入金の明細

(単位：円)

区分	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	平均利率(%)	返済期限	摘要
平成24年度 建設改良資金借入金 (新病院建設)	481,100,000	—	—	481,100,000	1.500%	平成55年3月20日	
平成24年度 建設改良資金借入金 (機械器具整備)	40,975,000	—	40,975,000	—	0.277%	平成30年3月31日	
平成26年度 建設改良資金借入金 (新病院建設)	575,700,000	—	—	575,700,000	1.400%	平成56年3月20日	
平成27年度 建設改良資金借入金 (新病院建設)	5,884,800,000	—	—	5,884,800,000	1.200%	平成57年3月20日	
平成27年度 建設改良資金借入金 (新病院建設)	1,800,000,000	—	100,000,000	1,700,000,000	0.363%	平成37年3月31日	
平成27年度 建設改良資金借入金 (新病院建設)	2,430,000,000	—	135,000,000	2,295,000,000	0.490%	平成37年3月31日	
平成27年度 建設改良資金借入金 (新病院建設)	2,700,000,000	—	150,000,000	2,550,000,000	0.463%	平成37年3月31日	
平成27年度 建設改良資金借入金 (機械器具整備)	4,292,663,000	—	1,226,474,000	3,066,189,000	0.140%	平成32年9月10日	
平成27年度 建設改良資金借入金 (宿舎建設)	1,015,200,000	—	—	1,015,200,000	1.100%	平成57年9月20日	
計	19,220,438,000	—	1,652,449,000	17,567,989,000			

(5) 移行前地方債償還債務の明細

(単位：円)

銘柄	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	利率	償還期限	摘要
地方公共団体金融機構 第H23-070-0031-0号	30,401,467	—	1,009,815	29,391,652	1.70%	平成53年9月20日	
地方公共団体金融機構 第H23-070-0042-0号	1,011,906,429	—	33,611,476	978,294,953	1.70%	平成53年9月20日	
地方公共団体金融機構 第H23-070-0237-0号	1,553,800,000	—	50,350,351	1,503,449,649	1.70%	平成54年3月20日	
地方公共団体金融機構 第H23-070-0238-0号	525,700,000	—	17,035,127	508,664,873	1.70%	平成54年3月20日	
計	3,121,807,896	—	102,006,769	3,019,801,127			

(6) 引当金の明細

(単位：円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			目的使用	その他		
退職給付引当金	3,220,332,291	338,390,846	124,699,005	37,498,197	3,396,525,935	(注)
賞与引当金	448,205,345	466,529,040	448,205,345	—	466,529,040	
貸倒引当金	82,255,958	37,019,429	10,638,926	—	108,636,461	
計	3,750,793,594	841,939,315	583,543,276	37,498,197	3,971,691,436	

(注) 当期減少額「その他」は、退職給付会計基準改正に伴う調整額です。

(7) 資産除去債務の明細

(単位：円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
放射性同位元素等による放射線 障害の防止に関する法律	1,200,000	—	—	1,200,000	基準第88の特定無
フロン回収・破壊法	6,100,000	—	—	6,100,000	基準第88の特定無
計	7,300,000	—	—	7,300,000	

(8) 資本金及び資本剰余金の明細

(単位：円)

区分		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
資本金	設立団体出資金	303,592,310	—	—	303,592,310	
	計	303,592,310	—	—	303,592,310	
資本剰余金	資本剰余金					
	前中期目標期間繰越積立金	273,202,129	—	—	273,202,129	
	計	273,202,129	—	—	273,202,129	

(9) 積立金等の明細及び目的積立金の取り崩しの明細

該当するものではありません

(10) 運営費負担金債務及び運営費負担金収益の明細

① 運営費負担金債務

(単位：円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額				期末残高	摘要
			運営費負担金収益	資産見返運営費負担金	資本剰余金	小計		
平成29年度	—	2,196,026,550	2,147,439,000	48,587,550	—	2,196,026,550	—	
合計	—	2,196,026,550	2,147,439,000	48,587,550	—	2,196,026,550	—	

② 運営費負担金収益

(単位：円)

業務等区分	平成29年度支給分	合計
期間進行基準	2,054,550,000	2,054,550,000
費用進行基準	92,889,000	92,889,000
合計	2,147,439,000	2,147,439,000

(11) 地方公共団体等からの財源措置の明細

① 補助金等の明細

(単位：円)

区分	当期交付額	左の会計処理内訳					摘要
		建設仮勘定補助金等	資産見返補助金等	資本剰余金	長期預り補助金等	収益計上	
堺市救急医療対策事業運営費補助金	11,418,000	—	—	—	—	11,418,000	
大阪府感染症指定医療機関運営事業費補助金	6,848,000	—	—	—	—	6,848,000	
臨床研修費等補助金	11,677,000	—	—	—	—	11,677,000	
大阪府産科医分娩手当導入促進事業等補助金	951,000	—	—	—	—	951,000	
大規模地震時医療活動訓練参加支援事業費補助金	30,000	—	—	—	—	30,000	
大阪府救急搬送患者受入促進事業費補助金	7,461,000	—	—	—	—	7,461,000	
がん診療連携拠点病院機能強化事業補助金	9,100,000	—	—	—	—	9,100,000	
大阪府新人看護職員研修事業補助金	694,000	—	—	—	—	694,000	
堺市延長保育事業補助金	276,000	—	—	—	—	276,000	
堺市病児・病後児保育事業補助金	6,174,483	—	—	—	—	6,174,483	
大阪府がん対策基金がん対策貢献事業補助金	99,000	—	—	—	—	99,000	
医療機器整備助成事業補助金	1,235,000	—	1,144,000	—	—	91,000	
大阪府新型インフルエンザ患者入院医療機関設備整備事業補助金	916,000	—	—	—	—	916,000	
大阪府地域連携強化事業補助金	458,000	—	—	—	—	458,000	
大阪府緩和ケア普及啓発事業補助金	113,000	—	—	—	—	113,000	
大阪府緩和ケア人材養成事業補助金	574,000	—	—	—	—	574,000	
大阪府在宅医療移行支援事業補助金	108,000	—	—	—	—	108,000	
合計	58,132,483	—	1,144,000	—	—	56,988,483	

(12) 役員及び職員の給与の明細

(単位：千円, 人)

区分	報酬又は給与		退職給与	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	33,218 (1,732)	2 (4)	— —	— —
職員	7,476,464 (238,903)	1,167 (40)	124,699 —	89 —
合計	7,509,682 (240,635)	1,169 (44)	124,699 —	89 —

(注1) 支給額及び支給人員

非常勤役員及び職員については、外数として()内に記載しております。
支給人員は、年間平均支給人員数を記載しております。

(注2) 役員報酬基準及び職員給与基準の概要

役員に対する報酬等の支給基準は、地方独立行政法人堺市立病院機構役員報酬等規程を適用しております。
職員に対する給与等の支給基準は、地方独立行政法人堺市立病院機構職員給与規程、地方独立行政法人堺市立病院機構嘱託職員就業規則及び地方独立行政法人堺市立病院機構職員退職手当規程を適用しております。

(注3) 法定福利費

上記明細には法定福利費は含めておりません。

(13)上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

① 医業費用および一般管理費の明細

(単位：円)

科目		金額	
医業費用			
	給与費		
	給料及び手当	5,953,653,862	
	賞与	975,286,009	
	賞与引当金繰入額	451,124,995	
	報酬	106,221,981	
	賞金	52,044,025	
	退職給付費用	331,650,622	
	法定福利費	1,099,237,256	8,969,218,750
	材料費		
	医薬品費	3,401,899,359	
	診療材料費	1,836,851,066	
	給食材料費	1,976,350	
	医療消耗備品費	29,017,011	5,269,743,786
	経費		
	厚生福利費	49,868,495	
	報償費	290,743,748	
	旅費交通費	2,067,338	
	職員被服費	6,787,168	
	消耗品費	67,245,241	
	消耗備品費	13,986,526	
	光熱水費	247,633,912	
	燃料費	2,508,088	
	広告宣伝費	5,166,927	
	印刷製本費	24,263,413	
	修繕費	94,705,970	
	保険料	31,491,890	
	賃借料	168,815,835	
	通信運搬費	23,112,307	
	委託料	1,517,046,152	
	諸会費	2,485,157	
	手数料	167,959,223	
	貸倒引当金医業繰入額	37,019,429	
	雑費	3,137,711	2,756,044,530
	減価償却費		
	建物減価償却費	752,844,996	
	構築物減価償却費	36,727,492	
	器械備品減価償却費	1,333,266,075	
	車輛減価償却費	3,224,557	
	無形固定資産減価償却費	20,439,862	2,146,502,982
	研究研修費		
	謝金	4,703,601	
	旅費	20,528,687	
	図書費	26,724,523	
	研究雑費	21,212,282	73,169,093
	医業費用合計		19,214,679,141

科目		金額	
一般管理費			
給与費			
	給料及び手当	139,362,716	
	賞与	25,811,973	
	賞与引当金繰入額	11,862,045	
	退職給付費用	6,740,224	
	法定福利費	32,483,371	
	役員報酬	34,950,560	
			251,210,889
経費			
	厚生福利費	1,178,795	
	報償費	4,629,630	
	旅費交通費	595,580	
	消耗品費	2,079,750	
	消耗備品費	432,412	
	光熱水費	1,244,393	
	修繕費	15,610	
	保険料	1,032,906	
	賃借料	34,555	
	通信運搬費	714,194	
	委託料	5,608,077	
	諸会費	543,045	
	採用費	9,484,164	
	交際費	1,216,397	
	手数料	35,474	
	租税公課	1,637,500	
	雑費	96,333	
			30,578,815
減価償却費			
	建物減価償却費	3,783,137	
	構築物減価償却費	184,560	
	器械備品減価償却費	929,988	
	車輛減価償却費	3,798	
	無形固定資産減価償却費	102,713	
			5,004,196
	一般管理費合計		286,793,900

② 現金及び預金の内訳

(単位：円)

区分	期末残高	備考
現金	0	
小口現金	554,764	
普通預金	1,087,600,184	
定期預金	1,100,000,000	
合計	2,188,154,948	

③ 医業未収金の内訳

(単位：円)

区分	期末残高	備考
入院未収金	2,317,415,217	
外来未収金	885,155,679	
その他	77,528,882	
合計	3,280,099,778	

④ 未払金の内訳

(単位：円)

区分	期末残高	備考
給与費	247,352,967	
材料費	1,069,466,492	
固定資産購入費	42,566,225	
その他	457,779,989	
合計	1,817,165,673	

決算報告書

平成 29 年 度 決 算 報 告 書

地方独立行政法人堺市立病院機構

(単位:円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額 (決算額 - 予算額)	備 考
収入				
営業収益	18,619,770,000	19,778,558,358	1,158,788,358	
医業収益	16,495,157,000	17,665,881,825	1,170,724,825	入院・外来診療単価の増加等による
運営費負担金	2,054,550,000	2,054,550,000	0	
その他営業収益	70,063,000	58,126,533	▲ 11,936,467	
営業外収益	338,394,000	319,445,160	▲ 18,948,840	
運営費負担金	93,889,000	92,889,000	▲ 1,000,000	
その他営業外収益	244,505,000	226,556,160	▲ 17,948,840	
臨時利益	0	41,498,197	41,498,197	退職給付会計基準改正に伴う調整額等
資本的収入	200,000,000	1,660,000	▲ 198,340,000	
長期借入金	200,000,000	0	▲ 200,000,000	借入不要となったため
その他資本収入	0	1,660,000	1,660,000	
その他収入	0	0	0	
計	19,158,164,000	20,141,161,715	982,997,715	
支出				
営業費用	17,005,801,000	17,967,438,215	961,637,215	
医業費用	16,713,660,000	17,683,457,472	969,797,472	
給与費	8,799,491,000	8,976,598,842	177,107,842	手当の増加
材料費	4,932,459,000	5,682,002,305	749,543,305	医業収益見合いの増加および高額医薬品の増加
経費	2,884,982,000	2,946,177,110	61,195,110	
研究研修費	96,728,000	78,679,215	▲ 18,048,785	
一般管理費	292,141,000	283,980,743	▲ 8,160,257	
営業外費用	193,931,000	209,166,279	15,235,279	
臨時損失	0	4,000,000	4,000,000	
資本的支出	1,957,936,000	1,866,582,560	▲ 91,353,440	
建設改良費	200,000,000	109,666,791	▲ 90,333,209	医療機器購入の減少
償還金	1,754,456,000	1,754,455,769	▲ 231	
投資	3,480,000	2,460,000	▲ 1,020,000	
その他支出	0	0	0	
計	19,157,668,000	20,047,187,054	889,519,054	
単年度資金収支(収入－支出)	496,000	93,974,661	93,478,661	

(注) 損益計算書の計上額と決算額の相違の概要は、以下のとおりであります。

- (1) 損益計算書の営業収益に含まれている資産見返運営費負担金戻入及び資産見返補助金等戻入並びに資産見返寄付金戻入は、決算額に含まれておりません。
- (2) 損益計算書の営業費用の医業費用、一般管理費に計上されている減価償却費は、決算額には含まれておりません。
- (3) 上記数値は消費税等込みの金額を記載しております。

事業報告書

「H29事業年度にかかる業務の実績に関する報告書」と同一内容であるため掲載を省略します。

事業報告書は業務実績報告書と
同一内容のため省略いたします。

監査報告及び会計監査報告

監事の監査報告書

平成 30 年 6 月 22 日

地方独立行政法人堺市立病院機構

理事長 門田 守人 様

地方独立行政法人堺市立病院機構

監事 中島 馨 ㊞

監事 伊藤 一博 ㊞

私たち監事は、地方独立行政法人法第 13 条第 4 項の規定に基づき、地方独立行政法人堺市立病院機構（以下、法人という）の平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までの第 6 期事業年度における業務の執行を監査しました。その結果について、以下のとおり報告します。

1. 監査の方法及びその内容

私たち監事は、理事会に出席し、加えて必要に応じその他の重要な会議に出席するほか議事録等の重要な文書を閲覧し、また、理事長等から業務運営の報告を聴取し、各部門責任者から業務処理の状況を聴取するとともに、関連する書類等の査閲によりこれを確かめました。また、財務に関する状況に関しては、会計監査人から監査の方法の概要及び結果について報告並びに説明を受け、財務諸表、事業報告書及び決算報告書について検討を加えました。

2. 監査の結果

- (1) 法人の業務について、法令等の遵守その他業務の適正な実施並びに中期目標の着実な達成のための効果的かつ効率的な業務の実施の観点から特に指摘すべき重要な事項は認められません。
- (2) 法人の役員の職務の執行が法令等に適合することを確保するための体制その他法人の業務の適正を確保するための体制の整備及び運用について特に指摘すべき重要な事項は認められません。
- (3) 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は、相当であると認めます。
- (4) 財務諸表（損失の処理に関する書類（案）を除く。）は、地方独立行政法人会計基準及び一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成されており、法人の財政状態、経営成績、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況を適正に表示しているものと認めます。
- (5) 損失の処理に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認めます。
- (6) 事業報告書は、業務運営の状況を正しく示しているものと認めます。
- (7) 決算報告書は、予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認めます。

以上

独立監査人の監査報告書

平成30年6月20日

地方独立行政法人 堺市立病院機構

理事長 門田 守人 殿

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 川 幸 一 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥 谷 恭 子 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、地方独立行政法人法（以下「法」という。）第35条第1項の規定に基づき、地方独立行政法人堺市立病院機構の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第6期事業年度の損失の処理に関する書類（案）を除く財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、行政サービス実施コスト計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細書について監査を行った。

財務諸表に対する理事長の責任

理事長の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の会計の基準に準拠して財務諸表（損失の処理に関する書類（案）を除く。以下同じ。）を作成し適正に表示することにある。これには、不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽の表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために理事長が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

会計監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の監査の基準に準拠して監査を行った。この監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。監査は、理事長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表に重要な虚偽の表示をもたらす要因となる場合があることに十分留意して計画される。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正及び誤謬並びに違法行為による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、理事長が採用した会計方針及びその適用方法並びに理事長によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。この基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表に重要な虚偽の表示をもたらす理事長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表の重要な虚偽の表示の要因とならない理事長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の有無について意見を述べるものではない。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の会計の基準に準拠して、地方独立行政法人堺市立病院機構の財政状態、経営成績、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<損失の処理に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書に対する報告>

当監査法人は、法第 35 条第 1 項の規定に基づき、地方独立行政法人堺市立病院機構の平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までの第 6 期事業年度の損失の処理に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書について監査を行った。なお、事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。

損失の処理に関する書類（案）、事業報告書及び決算報告書に対する理事長の責任

理事長の責任は、法令に適合した損失の処理に関する書類（案）を作成すること、財政状態及び経営成績を正しく示す事業報告書を作成すること並びに、予算の区分に従って決算の状況を正しく示す決算報告書を作成することにある。

会計監査人の責任

当監査法人の責任は、損失の処理に関する書類（案）が法令に適合して作成されているか、事業報告書（会計に関する部分に限る。）が、地方独立行政法人堺市立病院機構の財政状態及び経営成績を正しく示しているか並びに決算報告書が予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているかについて、独立の立場から報告することにある。

損失の処理に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書に対する報告

当監査法人の報告は次のとおりである。

- (1) 損失の処理に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認める。
- (2) 事業報告書（会計に関する部分に限る。）は、地方独立行政法人堺市立病院機構の財政状態及び経営成績を正しく示しているものと認める。
- (3) 決算報告書は、理事長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。

利害関係

地方独立行政法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上